社会保険労務士が答える
企業の労務管理

2人に1人はがんになる時代の治療と仕事の両立支援

山田智子

49

治療と仕事の両立支援は企業が取り組むべき課題の一つとなっています。

従業員から「実は、がんなんです。来週入院します」と打ち明けられたら、企業として、担当者としてどう対応すればよいのでしょうか。

「辞めます」と口にした場合は、冷静な判断ができていないことも考えられます。まずは、辞めなくても治療に専念できる環境が提供できること、年次有給休暇・病気休暇・休職制度といった社内制度や傷病手当金等社会保険制度を説明します。

そして何よりご本人の働き続けたいという意欲がなければ両立支援ははじまりません。がん診療連携拠点病院等に設けられたがん相談支援センターでは、がんの治療や療養に関して様々な相談に応じています。全国の労災病院や産業保健総合支援センターでは治療と仕事の両立支援事業を行っています（※）。事業者への支援だけでなく患者（労働者）からの相談にも応じています（どちらも無料）。専門知識をもった相談員等がサポートしてくれますので、積極的に利用してもらうことは、ご本人にとっても、企業にとっても、とても有益だと思います。

厚生労働省HP「治療と仕事の両立支援ナビ」より、イメージキャラクター〝ちりょうさ〟。

企業として特に悩むのは、この次の段階「復職にあたりどこまで配慮をするべきか」ではないでしょうか。

一口にがんと言っても様々であり、同じがんに罹患しても副作用や症状のコントロールにも個人差があります。当然、企業側の事情もあります。結局のところ個別対応にはなるのですが、それでは「そこまで配慮する必要があるのか」という声もでるかもしれません。

そこでヒントになる3つのポイントがあります。

①がんを特別視しない。

就業上の配慮を必要とする他の従業員とのバランス（公平性）をとりながら、その方が〝いま困っていること〟を解決していきましょう。

②正しい情報の収集と整理に努め理解する。

がんになったらどうなるのか、勝手なイメージを持っていることも少なくありません。一般論とその方特有の症状を正しく把握しそれをどこまでオープンにするのかを、ご本人と話し合います。その際「トリセツ」を作成するのも有効だと思います。例えば、大腸がん患者の場合、医師からの留意点としての「下痢」は「1時間に1回、トイレに行く可能性がある。（しかも長くなるかも）」とすれば、他の従業員の理解も得やすくなります。また、がんについての啓発教育も正しい知識の理解に有効です。

③外部の専門機関を活用する。

社内に専門スタッフがおりノウハウも豊富であれば、連携しながら進めることができますが、そうではない場合は、先ほどの産業保健総合支援センター等に協力をお願いするとよいでしょう。（「治療と仕事の両立支援助成金」もあります）

最後に、両立支援は復職がゴールではありません。担当者だけが理解し支援すればいいというものでもありません。職場の理解とは、皆が情報を共有し、自分には病気になった従業員に何ができるのかを考え行動することから生まれます。それには、経営トップはじめ企業全体の強い決意が欠かせません。ぜひ、次の一歩を踏み出していただければと思います。

（※）相談等は事前の申込みが必要です。

〈愛知県〉▽中部ろうさい病院（☎052―652―5511）▽旭ろうさい病院（☎0561―54―3131）▽愛知産業保健総合支援センター（☎052―950―5375）

（社会保険労務士法人名古屋労災・社会保険労務士、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員）

イラスト・伊藤栄章